

はじめに

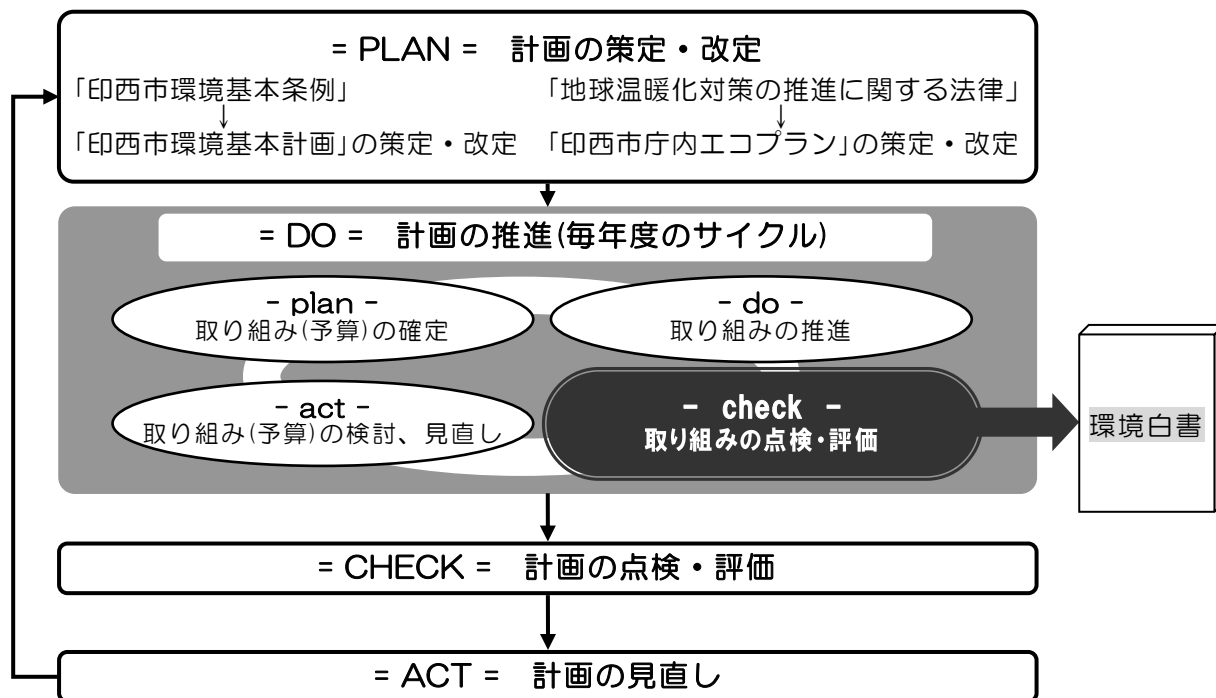
1 印西市環境白書作成の趣旨

本市では、平成 25 年 3 月に印西市環境基本計画※を新たに策定しました。環境基本計画は、印西市環境基本条例※に基づき、将来のより良い環境づくりを目指すため、施策を総合的かつ計画的に進めるための計画です。また、平成 30 年度より第 4 次印西市庁内エコプラン※を進めています。庁内エコプランは、「地球温暖化対策の推進に関する法律※」に基づき、庁内における地球温暖化対策を効果的に進めるための計画です。

環境基本計画と庁内エコプランは、取り組みの進捗状況を年度ごとに点検・評価し、その結果を次の取り組みにフィードバックする plan・do・check・act を繰り返す仕組み (pdca サイクル) によって、進行管理を行います。

印西市環境白書は、環境基本計画と庁内エコプランの年度ごとの取り組み状況や目標の達成状況の報告書として、市民の皆様にご覧いただくものです。また、各種の測定データなどの本市の環境に関する情報をとりまとめたデータ集として、広く周知するものです。

《 環境白書の位置づけ 》



本文中、※印の付いている用語の解説は、資料編 P.78 用語解説をご覧ください。

2 印西市環境基本計画

本市は、みどり豊かな農地や樹林地が広がり、利根川や手賀沼・印旛沼などの多くの水辺環境に恵まれた自然豊かな側面と、千葉ニュータウンをはじめとした「街」としての機能を併せ持つ環境であることが特徴です。

本市では、豊かな環境を将来にわたって守り育てていくため、平成 22 年 3 月の合併後に新たな印西市として、環境基本計画を平成 25 年 3 月に策定しました。

本市を取り巻く環境の現状と課題をふまえ、本市が目指す将来環境像を『「ひと まち 自然」が調和し 豊かで安心できる環境で暮らせるまち いんざい』と定め、これを実現するために 5 つの「基本目標」と具体的な取り組みに向けた 10 の「取り組み方針」を設定しました。これらの方針に基づき、環境保全と創造に向けた行動を展開していくほか、重点プロジェクトとして「地域で里山*を守り・育むしくみづくり」、「地域ぐるみによるごみ減量・リサイクル活動の展開」、「再生可能エネルギー*・省エネルギー化への推進」に取り組んでいきます。

本環境白書は、5 つの「基本目標」と具体的な取り組みに向けた 10 の「取り組み方針」に沿って記載しています。

《 将来環境像と施策体系 》

| | | |
|--|-----------------------------|---|
| 将来環境像 「ひと まち 自然」が調和し 豊かで安心できる環境で暮らせるまち いんざい | 基本目標 1 【自然環境】 | 緑や水辺が身近に感じられる、自然と共生するまちを目指して 取り組み方針 (1) 緑や水辺を守り育てよう (2) 生きものと共存しよう |
| | 基本目標 2 【生活環境】 | 安心・安全に暮らせる、環境に負荷を与えないまちを目指して 取り組み方針 (1) 生活環境に不安がないまちを目指そう (2) 有害物質の排出・侵入を防ごう |
| | 基本目標 3 【都市環境】 | 都市としての魅力があふれる、快適なまちを目指して 取り組み方針 (1) 快適で住みよいまちにしよう (2) 歴史・文化が感じられるまちにしよう |
| | 基本目標 4 【地球環境】 | 低炭素社会*の構築に向けた、地球環境に負荷を与えないまちを目指して 取り組み方針 (1) 地球にやさしいまちをつくろう (2) 資源循環型のライフスタイルを実践しよう |
| | 基本目標 5 【人づくり】 | 環境配慮行動の実践者を拡大し、みんなで環境を育てるまちを目指して 取り組み方針 (1) 環境を考え行動をする人を育てよう (2) 環境配慮行動の実践を促すしくみをつくろう |

3 環境指標の達成状況

環境基本計画では、将来環境像の実現と目標の達成を目指すため、施策の進捗状況を計る「環境指標」を設定しています。

10の取り組み方針ごとに環境指標が設定されており、計画の目標値や基準年度との比較により、継続的に点検・評価を行っています。

令和3年度版の環境白書では、令和2年度の実績値をとりまとめ、基準年度（平成23年度）の数値と最終の目標年度である令和3年度の目標値と比較し評価を行いました。最終目標が達成できるように今後も取り組んでいきます。

《 環境指標の評価の見方 》

| 評価 | 評価内容 |
|-----|-------------------------|
| ☆☆☆ | 目標値を達成することができました。 |
| ☆☆ | 基準年度と比較して、目標値に近づいています。 |
| ☆ | 基準年度と比較しても目標値に近づいていません。 |
| — | 現状値の把握をしていません。 |

環境基本計画は、印西市総合計画を踏まえ策定していくという観点から、平成25年度から令和3年度までの9年間を計画期間として設定しています。

計画の推進にあたっては、毎年、進捗状況を点検するとともに、社会経済情勢の変化や市の制度の整備等の進み具合に合わせて、必要に応じて見直しを行うこととします。

《 印西市環境基本計画の計画期間 》

| 年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|--------|-----------|--------|-----------|---------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|
| 総合計画 | 印西市基本構想 | | | | | | | | | |
| | 第1次基本計画 | | | 第2次基本計画 | | | | | | |
| 環境基本計画 | 印西市環境基本計画 | | | | | | | | | |
| | | | 必要に応じて見直し | | | | | 見直し | | 次期計画 |

■ 環境指標（基本目標 1（1）～ 2（1））

| 基本目標 | 取組方針 | 環境指標 | 基準年度 (H23 年度現状) | 最終目標 (R3 年度) | R2 年度実績 | 評価 |
|-----------|------|--------------------------------|-------------------------|---|---------------------------------|-----|
| 1 自然環境 | (1) | 里山保全活動 団体数 | 11 団体 | 現状以上 | 12 団体 | ☆☆☆ |
| | | 農振農用地※面積 | 3,100 ha | 現状以上 | 3,101 ha | ☆☆☆ |
| | | 遊休農地※面積 | 465 ha | 現状以下 | 459 ha | ☆☆☆ |
| | | 認定農業者数 | 46 経営体 | 現状以上 | 64 経営体 | ☆☆☆ |
| | | 市民農園区画数 (民間を含む) | 476 区画 | 現状以上 | 420 区画 | ☆ |
| | (2) | 生きものの生息・生育 種数 | 植物 803 種 動物 539 種 | 現状維持 | 植物 967 種 動物 892 種 | ☆☆☆ |
| 2 生活環境 | (1) | 二酸化窒素(NO ₂)※ 濃度 | 0.032 ppm※ | 千葉県環境目標 値(0.04 ppm)以下 を維持 | 0.024 ppm | ☆☆☆ |
| | | 浮遊粒子状物質 (SPM)※濃度 | 0.064 mg/m ³ | 環境基準※ (0.10 mg/m ³)以下 を維持 | 0.038 mg/m ³ | ☆☆☆ |
| | | 亀成川の BOD※濃度 | 1.5 mg/L | 環境基準 (3 mg/L) 以下を維持 | 2.0 mg/L | ☆☆☆ |
| | | 神崎川の BOD 濃度 | 1.4 mg/L | 環境基準 (2 mg/L) 以下を維持 | 0.9 mg/L | ☆☆☆ |
| | | 師戸川の BOD 濃度 | 4.9 mg/L | 環境基準 (3 mg/L) 以下を維持 | 6.8 mg/L | ☆ |
| | | 下水道普及率※ | 80.3 % | 83.8 % | 83.0 % | ☆☆ |
| | | 下水道整備率※ | 82.4 % | 93.6 % | 96.0 % | ☆☆☆ |
| | | 合併処理浄化槽※ 普及率 | 77.0 % | 89.0 % | 82.8 % | ☆☆ |
| | | 合併処理浄化槽設置 基数(補助対象分累計) | 2,830 基 | 3,526 基 | 3,588 基 | ☆☆☆ |
| | | 土壌の汚染に係る 環境基準 | 調査地点全項目(28 項目)基準を達成 | 全地点・全項目の 基準達成を維持 | 全調査地点(3 地点) で全項目基準を達成 | ☆☆☆ |
| | | 地下水の水質汚濁に 係る環境基準 | 調査地点全項目(29 項目)基準を達成 | 全地点・全項目の 基準達成を維持 | 調査地点 5 地点の うち 2 地点で基準を 達成 | ☆ |
| | | 道路交通騒音 測定値 | 全調査地点で環境 基準以下を達成 | 全調査地点で環境 基準以下を維持 | 調査地点 5 地点の うち 4 地点で基準を 達成 | ☆ |

備考) 1-(2)「生きものの生息・生育種数」については、自然環境調査を 5 年に 1 回程度実施することとし、定期的に現状を把握しています。直近の自然環境調査は令和 2 年度と令和 3 年度に実施しました。

■ 環境指標（基本目標 2（2）～ 3（2））

| 基本目標 | 取組方針 | 環境指標 | 基準年度 (H23 年度現状) | 最終目標 (R3 年度) | R2 年度実績 | 評価 |
|-----------|------|--------------------------------------|--|--|---|-----|
| 2 生活環境 | (2) | ダイオキシン類※ 大気環境濃度 | 印西市役所 0.058 pg-TEQ*/m ³ 印西高花測定局 0.040 pg-TEQ*/m ³ | 0.6 pg-TEQ/m ³ 以下 を維持(環境基準) | 印西市役所 0.035 pg-TEQ/m ³ 印西高花測定局 0.066 pg-TEQ/m ³ 本埜支所 0.026 pg-TEQ/m ³ | ☆☆☆ |
| | | 印西クリーンセンター 煙突出口におけるダイ オキシン類測定値 | 1号炉 0.11 ng-TEQ/Nm ³ 2号炉 0.035 ng-TEQ/Nm ³ | 1 ng-TEQ/Nm ³ 以下 を維持(排出基準) | 1号炉 0.041 ng-TEQ/Nm ³ 2号炉 0.022 ng-TEQ/Nm ³ | ☆☆☆ |
| | | | 3号炉 0.017 ng-TEQ/Nm ³ | 0.5 ng-TEQ/Nm ³ 以下 を維持(排出基準) | 3号炉 0.040 ng-TEQ/Nm ³ | ☆☆☆ |
| 3 都市環境 | (1) | 不法投棄件数 (うち市民からの通報 件数) | 498 件 (89 件) | 50 件 (31 件) | 185 件 (59 件) | ☆☆ |
| | | ゴミゼロ運動※参加団 体数 | 218 団体 | 256 団体 | 中止 | — |
| | | クリーン印西推進運動※ 参加団体数 | 165 団体 | 196 団体 | 158 団体 | ☆ |
| | | 市民 1 人当たりの都 市公園面積 | 15.53 m ² | 現状以上 | 17.14m ² | ☆☆☆ |
| | | 市民と協働で管理して いる公園数 | 16 箇所 | 28 箇所以上 | 24 箇所 | ☆☆ |
| | | 緑地面積の割合※ | 55.3 % | 55.4 %以上 | 57.5 % | ☆☆☆ |
| | (2) | 指定文化財件数 | 47 件 | 53 件 | 49 件 | ☆☆ |
| | | 歴史民俗資料館への 来館者数 | 885 人 | 1,300 人 | 740 人 | ☆ |
| | | 市史刊行物の発行数 (累計) | 48 冊 | 54 冊 | 57 冊 | ☆☆☆ |
| | | 市史講座の受講者数 | 70 人 | 120 人 | 中止 | — |

備考) 2-(2)「印西クリーンセンターの煙突出口におけるダイオキシン類測定値」は、印西地区環境整備事業組合の提供資料によります。なお、3号炉については「印西クリーンセンターの操業及び公害防止に関する協定書」により、排出ガスの基準が⁶0.5 ng-TEQ/Nm³以下と定められています。

■ 環境指標（基本目標 4（1）～ 5（2））

| 基本目標 | 取組方針 | 環境指標 | 基準年度 (H23 年度現状) | 最終目標 (R3 年度) | R2 年度実績 | 評価 |
|-----------|------|----------------------------|---------------------------------|-----------------|--------------------------------|-----|
| 4 地球環境 | (1) | ふれあいバス利用者数 | 190,773 人 | 現状以上 | 239,773 人 | ☆☆☆ |
| | | 市内駅の 1 日平均乗車人員 | 30,676 人 (H22) | 現状以上 | 22,554 人 | ☆ |
| | | 1 人当たりの二酸化炭素※排出量 | 4.00 t-CO ₂ /年 (H22) | 現状以下 | 3.85 t-CO ₂ /年 (R1) | ☆☆☆ |
| | | 太陽光発電システム設置件数 (補助対象分累計) | 529 件 | 2,400 件 | 2,028 件 | ☆☆ |
| | | 太陽熱利用システム設置件数 (補助対象分累計) | 34 件 | 140 件 | 60 件 | ☆☆ |
| | (2) | 1 人 1 日当たりのごみ排出量 | 887 g | 696 g | 884 g | ☆☆ |
| | | 総資源化率※ | 21 % | 30 % | 17.8 % | ☆ |
| 5 人づくり | (1) | 環境講座・イベント等の開催回数 | 15 回 | 18 回以上 | 8 回 | ☆ |
| | (2) | 環境情報の提供回数 | 24 回 | 24 回を維持 | 24 回 | ☆☆☆ |
| | | 環境活動団体数 | 29 団体 | 30 団体以上 | 33 団体 | ☆☆☆ |

備考) 4-(1)「1 人当たりの二酸化炭素排出量」については、当該年度のデータを把握できないため、前年度のデータを報告しています。なお、排出量算出方法の詳細は資料編 P.77 に示すとおりです。

4 環境の現状と課題

■ 基本目標 1 緑や水辺が身近に感じられる、自然と共生するまちを目指して

「基本目標 1」は、本市の豊かな里山の緑や水辺を守り、自然環境を保全し共生していくための施策群で、環境指標は 6 項目を設定しています。令和 2 年度は、最終目標達成が 5 項目 (83%)、基準年度に比べて最終目標に近づいていないものが 1 項目 (17%) でした。

本市は、市街地周辺に豊かな里山や水辺が残り、自然を身近に感じられる環境に恵まれています。市では、自然と共生するまちを将来にわたって残していくために、自然環境調査等による現状把握を進めるとともに、緑や水辺とのふれあいの機会を充実し、自然環境保全の意識の向上に努めていきます。

■ 基本目標 2 安心・安全に暮らせる、環境に負荷を与えないまちを目指して

「基本目標 2」は、安心・安全に暮らせる環境を守っていくための施策群で、環境指標は 15 項目を設定しています。令和 2 年度は、最終目標達成は 10 項目 (67%)、基準年度に比べて最終目標に近づいているものが 2 項目 (13%)、近づいていないものが 3 項目 (20%) でした。

安心・安全な環境を確保するために、市では定期的に大気質や水質等の監視・測定を行っています。下水道整備率や合併処理浄化槽設置基数は目標を達成できたものの、師戸川の水質 (BOD) は依然として環境基準を大きく上回っているほか、地下水の水質汚濁についても環境基準に達していない地点があり、今後も調査結果を注視していく必要があります。

また、大気質など広域的な環境課題には、周辺市町や県との連携を図りながら、広報・ホームページ等を通じて、市民・事業者との情報の共有化にも取り組んでいきます。

■ 基本目標 3 都市としての魅力があふれる、快適なまちを目指して

「基本目標 3」は、暮らしを豊かで快適な環境にするための施策群で、環境指標は 10 項目を設定しています。令和 2 年度は、最終目標達成が 3 項目 (30%)、基準年度に比べて最終目標に近づいているものが 3 項目 (30%)、近づいていないものが 2 項目 (20%)、新型コロナウイルス感染症対策に伴う影響のため現状が把握できなかったものが 2 項目 (20%) でした。

令和 2 年度における不法投棄件数は、基準年度に比べて最終目標に近づいていますが、令和元年度に比べると 36 件多い 185 件となり、大幅に増加しました。

市街地の美化や緑化、まちの景観などは、生活に関わる身近な環境課題として特に関心が高い分野です。「快適なまち」の実現には、市だけでなく市民・事業者との協働が不可欠なため、協働の場や制度の充実などが求められています。

■ 基本目標 4 低炭素社会の構築に向けた、

地球環境に負荷を与えないまちを目指して

「基本目標 4」は、省エネ・省資源、ごみの減量、再生可能エネルギーの普及などにより地球環境への負荷を減らすための施策群で、環境指標は 7 項目を設定しています。令和 2 年度は、最終目標達成が 2 項目（29%）、基準年度に比べて最終目標に近づいているものが 3 項目（42%）、近づいていないものが 2 項目（29%）でした。

低炭素社会※・循環型社会※を実現するためには、地球環境への負荷の少ないライフスタイルへの転換が求められます。また、ごみに関する指標である「総資源化率」は最終目標に近づいておらず、取り組みを強化していく必要があります。

■ 基本目標 5 環境配慮行動の実践者を拡大し、

みんなで環境を育てるまちを目指して

「基本目標 5」は、環境保全への意識を高め、環境に配慮し行動できる人を育成するための施策群で、環境指標は 3 項目を設定しています。令和 2 年度は、最終目標達成が 2 項目（67%）、基準年度に比べて最終目標に近づいていないものが 1 項目（33%）でした。

市で把握している環境活動団体数は最終目標を達成しているものの、環境講座・イベント等の開催回数は、新型コロナウイルス感染症対策に伴う影響を受け、最終目標の達成には至っていません。

今後も、環境美化活動や環境学習会、その他各種イベントなど、市民が参加・学習する機会の提供に努めるとともに、環境行動指針の普及啓発などを通じて、環境配慮行動の定着を図っていきます。

■ 令和 2 年度のまとめ

令和 2 年度における環境指標全 41 項目の状況は、令和 3 年度の最終目標を既に達成した項目が 22 項目（54%）、基準年度に比べて最終目標に近づいているものが 8 項目（19%）、近づいていないものが 9 項目（22%）、現状を把握できなかったものが 2 項目（5%）でした。

環境基準は概ね達成されており、全体として市の環境の状況は良好でした。一方で、市民農園区画数の減少や師戸川の BOD 濃度の悪化など最終目標に近づいていない項目、さらに太陽光発電システム設置件数や 1 人 1 日当たりのごみ排出量など最終目標に近づいているものの達成していない項目は、今後も取り組みを推進する必要があります。

市民・事業者・市が一体となり、環境問題の解決に取り組むことができるよう、環境配慮行動に関する普及啓発や環境保全に対する取組機会・学習機会の提供に努めます。

